第三者評価結果報告書

	総括
対象事業所名	アスク北山田保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒224-0021 横浜市都筑区北山田4-7-3
設立年月日	平成 19年 4月 1日
評価実施期間	平成 24年 7月 ~ 24年 9月
公表年月	平成 24年 10月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

【施設の特色】

1立地面からみた特色

横浜市市営地下鉄北山田駅から徒歩15分、港北ニュータウンの中心部にある住宅地に位置している。周りは、公園が多く散歩に適した地域である。3階建てで、園舎は広く2,3階に保育室の他に、プレイルームがあり、多様な保育に活用している。

2. 多様なカリキュラムの導入

設置法人から派遣される専門スタッフにより、リトミック、英語、体操教室を提供し、異年齢で行うクッキング保育、数多くある豊富なコースでの散歩など多様な保育サービスを子どもが楽しむことができるよう保育プログラムに配慮している。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもの自由な発想を育てる保育の実践。

職員による絵本の読み聞かせの中から、5歳児の子どもたちが生活発表会の演目「葉っぱのフレディ」にしたいという希望を採用するなど、子どもの自由な発想を育てる保育に繋げている。その内容が「生と死」という難しいテーマにも拘わらず、子どもに寄り添い、歌も歌いたいといろいろな要望にもどうやったらいいかと自分で考えさせて、実現させたように自由保育をしている。

2. 親子で参加のエコ活動

七夕夏祭りで親子にマイスプーン、マイカップを持参してもらい、楽しんでゴミを出さない工 夫をしてもらっている。他には、玄関に、汚れ物持ち帰りに使うビニール袋やエコキャップ入れ の箱を用意して登園時入れてもらってゴミの減量に繋げている。

3. 多彩な散歩コースで体力作り

池のある山田富士公園や大きな赤い鉛筆が目印のかくれんぼ公園など安全な遊歩道を通って 出かける多彩な散歩コースを子どもたちは楽しんでいる。虫さがしや木の実拾いに熱中し、4. 5歳児は急な斜面を登り降りするなどの運動で体力づくりができ、幼児が乳児の手を引いて出か ける異年齢保育の時間にもなっている。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保育園行事へ地域の方の参加を勧める

保育園行事への招待状を近隣に出していますが、参加がありませんハロウインやお祭りの神輿 などで地域に出かけてはいますが、地域住民の方に保育園に関心を持って頂けるような工夫が期 |待されます。

2. 広いエントランスを楽しい空間にしませんか

玄関を入ると広いエントランスで目の前のたくさんの絵本の本棚コーナーは地域の方にも開か れており、横の壁は掲示物がたくさん張られています。本は砂などが入らないよう本箱は中向き ですが、入ったときから、本のコーナーを意識できる工夫と、横の掲示物を楽しんで見られるよ うレイアウトされることで、エントランスを楽しい空間にされるよう期待します。

評価領域ごとの特記事項

・職員は子どもの人格を尊重した言葉使いや態度について研修を受けてお り、子どもの発言、特に「つぶやき」に耳を傾け、子どもと向き合い対応す る事を心がけ、会議で互いに振り返っています。

・職員は守秘義務について入社時研修で学び、職員会議・ケース会議の場で 話し合い、実践に繋げています。ボランティア・実習生にも説明し、誓約書 |の提出を求めています。

1.人権の尊重

- ・職員は、名簿の順位、持ち物、対応に性別による区別をせず、性差による 固定観念を植え付けないよう配慮しています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は研修を受け、職員間で対応を周知して おり、子どもの心身の状況を登園時に視診して、気になることは些細なこと でも関係機関に情報提供しています。
- ・虐待が明白になった場合は、設置法人、都筑区福祉保健センター、北部児 童相談所等に常に連絡できる体制があります。

保育室は、遊びに熱中できるように床にクッションシートや絨毯を敷き、 |子どもが自発的におもちゃや文具、絵本等を取り出して遊べるように工夫し ています。

・職員は日常の遊びの場で子どもが何に興味を持っているか観察し集団活動 |につなげ、子どもは皆と一緒に遊ぶ楽しさや異年齢の友達との関わり、ル-ルを守る大切さ等を学んでいます。

供

- 2. 意向の尊重と自 |・プランターでの野菜栽培や昆虫飼育で命の大切さを知り、散歩の際に自然 **立生活への支援に**や地域住民との挨拶を通して、他者との関わりを学んでいます。
- **向けたサービス提** ●・朝・夕の延長保育の時間や、異年齢保育の日には、年齢の離れた子ども達 が同じ遊びを共有する中で、年長の子どもを目標にしたり、年下の子どもへ のいたわりの気持が培われています。
 - 子どもの健康状態に配慮しつつ、散歩や園庭遊び等、屋外遊びを積極的に 取り入れ、子どもの健康増進を図っています。
 - |・衛生管理マニュアルがあり、園独自の研修として、嘔吐処理、ダイアップ 対策、感染症対策、SIDS対策等の研修が看護師主導で行われ職員は周知 |しています。

確立

3.サービスマネジ ・理念は「安心・安全を第一に、いつまでも思い出に残る、ニーズに合った メントシステムの保育の提供」で、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする 力、五感を感ずる保育」であり、園目標の「考える力を身につける」「異年齢

のかかわりを深める」に繋げている。子どもを尊重する考えは一貫しており、 理念と
園目標は玄関に
職員・保護者に
目につきやすいように掲示している。 |保護者には、基本方針・園目標を運営委員会や園便りで説明し周知に努めて

- 入園前の子ども同伴の保護者面接で、園長・担任、(時に栄養士や看護師 |同席) がそれまでの様子や保護者の要望を聞いて面接シートを作成し、入園 時の家庭調査票や生育歴とともに、個別ファイルに綴り施錠保管していま す。それを日常の保育に活用しています。
- 子供の健康・衛生・安全に関してはそれぞれ、管理マニュアルがあり、日 |常の健康状態は保健日誌で情報を共有し、衛生はチェック表で清潔に努めて います。安全は避難訓練を行っています。職員は職員会議・研修で対応を確 認しています。
- ・指導計画は、保育課程に基づき、年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週 案を作成し、子どもの発達状況や要望も聞いて柔軟に見直し、変更箇所は保 護者に説明しています。
- ・保護者に対しては、クラス懇談会や行事後のアンケート、連絡帳のほか、 送迎時にコミュニケーションをとり、要望・苦情を聞いています。
- |・苦情対応その他管理が円滑にいくよう設置法人が問題を共有して解決にあ |たり、協力する仕組みが構築されています。

- 散歩で知りあった地域の子どもたちとペープサート(紙人形劇)や体操、 手遊び等を行う会を定期的に持ったり、絵本の貸し出しを行っています。
- •地域住民に向けて、栄養士を中心に離乳食に関する講習を予定しています。
- 都筑区幼保小連絡会への参加から、小学校とはコミュニティハウスのお話 会に3~5歳児が参加したり、毎年、北山田小学校の体育館を借りて親子運 動会を開催するなど親しい関係を築いています。
- 4.地域との交流・連 · 中学生の職業体験や高校生ボランティアや実習生を受け入れて、保育園の |保育実践を通して、地域の次の世代の育成に専門性を生かしています。
 - ボランティアや実習生はそれぞれマニュアルがあり、事前に守秘義務など を説明し、活動後の感想や意見は職員会議で共有し、園運営に活かし地域と 双方向の交流をしています。
 - ・育児相談を毎週木曜日に実施し、その旨のポスターを園の門扉に貼り、散 歩で出会った親子には、「子育て相談会のお知らせ」や「絵本の貸し出し」 |についてチラシを配布するとともに、お誘いをしています。
 - |・設置法人の運営理念は「入園のご案内」、ホームページ、「保育過程」に明 |記し、園目標とともに保護者の目に触れるように玄関にも掲示して、職員は 毎日見て、保育実践の源にしています。
 - ・就業規則で職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、設置法人はコンプ ライアンス委員会を設け、職員及び各園の倫理・法令順守の指導・監督を行 っています。

5.運営上の透明性 の確保と継続性

- 運営上の重要事項については、運営委員会を開催し、保護者に説明して、 意見を聞き、また行事後のアンケートで保護者の意見・要望を聞き、書面の 配付で周知するようにしています。
- 設置法人のホームページで、写真とともに行事や日常の様子を紹介し、都 筑区役所に園のパンフレットを置き、区内の情報誌「さがそう えらぼう」 つづきっこ」に掲載するなど地域に情報提供しています。
- 設置法人のホームページに決算書及び運営状況を公開しております。
- ・ 園独自の中長期計画として、5年計画で地域支援の充実を掲げ、保護者・ |地域と協力し合える保育園を目指し、24年度の計画は「保育園を気軽に交

	流できる環境として整え」に加え、特に3.11の東北の地震をうけて、「災害に備えた安心・安全を重視する」としています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人の作成した「保育士人材育成ビジョン」があり、人材育成を目指した職員に個人別年間研修計画を立てさせ、社内外研修を行っています。研修は常勤・非常勤の別無く希望するものに参加できます。 ・園長は職員と年3回面談し、年間努力目標を定め、達成度の評価、計画の見直しを行って職員の資質向上の促進を図っています。園長は面談時、職員の満足度・要望などの把握に努めて、設置法人に要望を伝え、就業環境に配慮しています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、将来の人材を保育実践の中で、育てています。実習生の感想や意見は職員会議で共有し、園運営に活かしています。

評価機関による評価



3つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

等の作成



I-1 保育方針の共通理解と保育課程・理念は「安心・安全を第一に、いつまでも思い出に残る、 ニーズに合った保育の提供」で、基本方針は「子どもの自ら伸 びようとする力、後伸びする力、五感を感ずる保育」であ り、園目標の「考える力を身につける」「異年齢のかかわりを深 める」に繋げている。子どもを尊重する考えは一貫しており、 理念と園目標は玄関に職員・保護者に目につきやすいよう掲 示している。

> ・保育課程は年度末に地域・環境・保護者の就労状況を考慮し て全体の職員会議で見直し、保護者に説明している。保育時 間は長時間・延長保育を行い、平日7時~21時で夕食の提供も 行っている。

> ・指導計画は年齢別に年間・月間指導計画、週案を作成してい る。子どもの行きたいと希望する散歩コースを採用したり、 生活発表会の演目を決めるとき、子どもの気に入った絵本 「葉っぱのフレディ」を演目にするなど、指導計画の作成に は子どもの希望に沿って柔軟性を持たせている。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適 切な援助の実施



- ・入園前の面接では、親子できてもらい子どもの観察もし て、それまでの様子や保護者の要望を聞いて面接シートを作 成している。入園時に家庭調査票や生育歴とともに、児童票 として個別ファイルに綴り保育に活用している。面接は園 長・担任のほかに状況により、看護師・栄養士も面接に同席 する。
- ・慣らし保育については入園前に保護者に説明し、子どもの 状況や保護者の実状に配慮して、子どもが安心して保育園に 慣れるよう支援している。
- ・子どもの生活が保育園と家庭とが連続したものになるよう に0~2歳児は連絡帳で日々の連絡を密にし、3~5歳児は好み の連絡帳で保護者のペースで連携を取り情報を共有してい
- ・月間指導計画のなかに取り組みに関して評価・反省の欄が あり、それを基に、担任間や職員会議で検討して、保護者の 意見も取り入れて計画を作成している。

〈その他の工夫事例〉

カメラでその日の活動を撮り、クラスごとに写真付きで様子 を掲示している。その後1か月分を冊子にまとめクラス便りと して配付している。

I-3 快適な施設環境の確保



- . 園舎内外とも衛生管理マニュアルに沿って毎日清掃し、保 育室は周りに遮るものがないように配慮しているので、室 内は明るい。また、窓の開閉や空気清浄機の設置により、 通風・換気を行い、温・湿度計や加湿器を設置して、常に 快適に保たれている。職員は子どもに対し、聞きやすい環 境、わかりやすい言葉・音量を互いに心掛けて保育をして いる。
- ・沐浴設備、温水シャワーを備え、清潔に維持管理されて いる。
- ・乳児の保育室は背の低い棚で仕切り、敷物を敷き小集団 で遊べるようにしている。
- ・食事と午睡は0~2歳は背の低い棚で場所を分け、2~3歳 児はプレイルーム、4~5歳児は4歳の保育室を午睡に使い、 食事と部屋を別にしている。
- ・玄関フロアーに設置した絵本の読書コーナーや3階踊り場 の廃材のある工作コーナーや2、3階の保育室の可動式の壁 を活動に応じて開放し、異年齢の交流に使っている。 〈コメント・提言>

玄関内部の目に付く部分が砂で汚れています。保護者か ら要望もあることから、清掃管理が望まれます。 調査後には、玄関の清掃等改善され、清掃チェック表に記 入後、園長確認の仕組みを構築しています。

する努力



- **Ⅰ 4 一人一人の子どもに個別に対応** ・0~2歳児と特別な支援の必要な幼児には個別指導計画を作 成している。個別の対応策を職員で随時話し合い、情報は 「気になる子」のファイルに綴じて、対応策など全職員がい つでも見られるようになっている。
 - ・見直した指導計画は必要箇所を保護者に説明し同意を得て いる。
 - ・子ども一人ひとりの生育歴や家庭状況、保護者の要望を記 載して児童票、子どもの成長発達・保育経過記録を個別ファ イルに綴り、事務室で施錠保管しており、全職員が子どもの 情報を共有するようにしている。
 - ・進級時に、新担任に一人ひとりの児童票・成長記録等を申 し送りが引き継がなされている。

もへの取り組み



- **I-5 保育上、特に配慮を要する子ど** ・配慮の必要な子どもに対しては、職員は園内外の研修に参 加して対応を学び、職員会議での発表や回覧によって周知を 図り、職員間で情報の共有をしている。
 - ・特別な配慮の必要な子どもの特性に考慮した個別指導計画 を年間、月間指導計画ともに作成している。
 - ・園舎は身障者用トイレ・玄関スロープ・階段の手すり・エ レベーターを設置し、身体障がい児の受け入れ態勢はできて
 - ・食物アレルギー食対応マニュアルがあり、食物アレルギー について、保護者には入園前に面接で聞き取り、代替食や除 去食の提供は毎月の献立表を事前に確認してもらい、提供時 は職員と調理員との相互チェックで誤食を防止している。
 - ・虐待対応マニュアルがあり、職員は研修を受け、職員間で 対応を周知しており、子どもの心身の状況を登園時に視診し て、気になることは些細なことでも関係機関に情報提供して いる。
 - ・虐待が明白になった場合は、設置法人、都筑区福祉保健セ ンター、北部児童相談所等に常に連絡できる体制がある。
 - ・外国籍の子どもには、言葉や生活習慣の違いはみられない が日本の習慣を強制しないよう配慮している。
 - ・国によって異なった文化や言語があることについては、週1 回の英語のカリキュラムで言語に触れ、保育の中でクリスマ スやハロウィンの行事をとりいれ、体験として学んでいる。
 - ・英語を話せる職員が保護者の書類作成依頼等に対応してい る。与薬票では英語版を用意している。

〈工夫している事例>

特別な配慮の必要な子どもに対応して加配の職員を配置し て、子どもが自然に集団の中に入れるようにしている。

評価分類

I-6 苦情解決体制



評価の理由 (コメント)

- ・園長が苦情受付担当で入園時配付の「重要事項説明書」に 苦情の申し立てについて記載し、保護者に説明している。
- ・クレーム対応処理マニュアルがあり、第三者委員を交え て、苦情解決について対応する仕組みができている。
- ・第三者委員や権利擁護機関として、「横浜市福祉調整委員会」の連絡先を玄関に掲示している。
- ・保護者に対しては、玄関の意見箱やクラス懇談会、行事後のアンケート、連絡帳活用のほか、送迎時に積極的にコミュニケーションを図り、要望・苦情をきいている。
- ・苦情があった場合は園長が対応するが、設置法人と問題を 共有して解決にあたり、さらに都筑区福祉保険センターに相 談する体制がある。
- ・園長が受けた苦情は職員会議で話し合い、申し送りの「何でもノート」に記載して、職員に事実および経過の周知を図っている。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ-1 保育内容[遊び]







評価の理由(コメント)

- ・保育室は、床にクッションシートや絨毯を敷き、遊びに熱中できる環境となっている。子どもの成長に合わせた引き出しや棚には、子どもが自発的におもちゃや文具、絵本等を取り出して遊べるように工夫している。
- ・職員は日常の遊びの場で子どもが何に興味を持っているか 観察し集団活動につなげている。子どもは皆と一緒に遊ぶ楽 しさや異年齢の友達との関わり、ルールを守る大切さ等を学 んでいる。
- ・プランターでの野菜栽培や昆虫飼育で命の大切さを知り、 散歩の際に自然と親しみ、地域住民とのふれあいや高齢者施 設の訪問を通して、他者との関わりの大切さ、楽しさを学ん でいる。
- ・リトミックや体操教室で覚えた歌や運動を通して、子どもが自分の気持ちを自由に表現したり、玩具類、文具類、廃材などを利用し、絵を描いたり、ロボット制作等に夢中で取り組むなど、子どもの自発的な活動を促している。
- ・朝・夕の延長保育の時間や、異年齢保育の日には、年齢の離れた子ども達が一緒に過ごし、同じ遊びにチャレンジする機会を設けている。職員は、異年齢の子どもが自然体で話し、遊びを共有できるように、公平な態度で接することを心がけている。
- ・子どもの健康状態に配慮しつつ、散歩や園庭遊び等、屋外遊びを積極的に取り入れ、子どもの健康増進を図っている。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]



- ・食事の場では、食べる楽しみを味わい完食を目指している。幼児クラスでは二人の当番を中心に食前・食後の準備・後片付けを手伝い、職員と栄養表をもとに、その日の献立が身体のどこに作用するか話し合い、順番に満遍なく食べている。
- ・献立には旬の食材や、子どもが育てた野菜等を使い、調理・盛り付けに工夫をしている。季節ごとに、行事に合わせた食事や、月1回のランチは、子どもの成長過程での楽しみとなっている。
- ・調理室では、食材・食器への安全性に留意し、食器は子どもの成長に合わせて形状を変えている。
- ・給食担当者は、日々アレルギー食を直接クラスに運び確認している。その際に子ども達の様子を観察し、好みや要望を聞いている。又、行事に参加し子どもの意向や嗜好の把握に努めている。
- ・保護者へは、レシピとともに、毎日の給食・オヤツを展示し、年に一度給食試食会を開き、食器の形態や食事の味付け、盛り付け等について話し合い、議事録として全家庭に配付している。
- ・午睡は子どもに強要することなく、眠くない子には静かに 過ごせる場所を提供している。
- ・排泄は、子どもの様子から個別に対応している。特にトイレトレーニングは保護者との連携を旨とし排泄状況を互いに 共有している。

Ⅱ - 2 健康管理·衛生管理·安全管理[健康管理]



- ・園では、年2回健康診断と歯科健診を行い、毎月の身長・ 体重測定の結果とともに「児童成長記録」に残し、保護者に 伝え、嘱託医にも情報提供している。
- ・職員は「児童健康記録」をもとに、子どもの既往症や体質、予防接種状況について把握し感染症流行時に有効活用している。食後の歯磨きは1歳半から習慣づけている。
- ・子どもの登園時に、看護師が健康状態を観察し「保健日誌」に記録すると共に職員に伝えている。保育中に健康状態が悪化した場合には、保護者へ連絡後、看護師が医務室で必要な処置を施し降園後の対応について保護者と話し合っている。
- ・感染症に関する情報は、玄関ホールやクラスに掲示し、発生時には、入園時に配付した「重要事項説明書」の記載事項 に沿って対応するほか、運営委員会でも保護者へ説明し周知 徹底を図っている。
- ・保育中の感染症発生については、保護者へ連絡すると同時 に、お迎えまでの時間を医務室で安静に過ごし、他者への感 染防止を図っている。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルを年に1回園長会議で見直し、結果を 職員会議や、適宜開くスキルアップミーティングで話し合 い、全職員が再確認している。
- ・園独自の研修として、嘔吐処理、ダイアップ対策、感染症対策、SIDS対策等の研修が看護師主導で行われ職員は周知している。
- ・園内外の清掃は、マニュアルに基づき、毎日或いは週単位で行い「清掃記録表」に残している。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・地震を想定して、園舎内の収納家具や備品に転倒防止策を施し、避難通路の確保や子ども用ヘルメットの手配など安全 策を講じている。
- ・年1回、安全管理マニュアルを見直し、対応について園長 会議で話し合い結果を職員間で共有している。
- ・設置法人内に設けた「安全委員会」のメンバーが、3~4か月ごとに各園をまわり、気づきや改良点などを話し合っている。
- ・緊急連絡体制を整備し、地震・火災・不審者対応を目的と した通報訓練や避難訓練を毎月行っている。新卒職員とパー ト職員を除く全ての職員が救急救命法を身につけている。
- ・保育中の事故や怪我の発生に備えて、医療機関一覧、保護者の緊急連絡簿、公的機関への連絡体制が整備されている。
- ・事故発生時には速やかに保護者へ説明し、経過・状況報告・原因の究明・予防策等を検証・記録し、全職員が周知し再発防止に努めている。日常的に、事故や怪我につながる恐れのある事例をインシデントレポートに記載し職員間で共有し、危険防止に努めている。
- ・不審者情報は区役所や警察署から随時入り、日常対策として訪問者を確認後玄関を開けている。園庭には鍵のかかる柵を設け避難通路を確保し、使用時には必ず職員が付き添っている。

評価分類

【評価の理由(コメント)

Ⅱ-3 人権の尊重



・職員は子どもの人格を尊重した言葉使いや態度について研 修で学び熟知している。職員は、子どもの発言、特に「つぶ やき」に耳を傾け、子どもと向き合い対応する事を心がけ、

会議で互いに振り返っている。

- ・子どもが一人で過ごせる場所を用意し、職員と1対1の対応を希望した場合には、フリーの職員の協力を得て対応している。
- ・職員は守秘義務について入社時研修で学び、職員会議・ケース会議の場で話し合い実践すると共に、更衣室に掲示し日々再確認している。ボランティア・実習生にも説明し、誓約書を提出してもらっている。
- ・職員は、性差、個人差に留意し、性別などに固定的な意識を植えつけることがないように配慮している。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・運営委員会やクラス懇談会で、運営理念・保育の基本方針 を保護者に説明し、議事録を全保護者に配付している。行事 の際にもアンケートを実施する他、クラス懇談会を開き、園 の保育方針を説明し、保護者の意見を聞く機会を設けてい る。
- ・「入園のご案内」「入園のしおり」に保育方針を明記し、 入園後には、毎月発行する「園だより」や「クラスだより」 の冒頭にその月の保育方針や内容を具体的に記し保護者に伝 えている。
- ・日々の保育の様子を連絡帳に記載する他、クラス内にその 日の出来事を写真を添えて掲示している。毎日の送迎時に、 担任職員は保護者と会話するように努め、担任職員不在時に は「延長保育日誌」を基に、その日の出来事を別の職員が口 頭で伝えている。
- ・年間行事予定表を年度初めに配付し、保育参加と保育参観 の予定を事前に伝えている。保育参観及び保育参加終了後に 担任職員や園長との個別面談の機会を設けている。
- ・保護者の相談には、人の出入りのない部屋を使用し、面談 内容を「保護者との面談記録」に記録し、園長・主任を交え て職員間で検討している。場合によっては設置法人所属の臨 床心理アドバイザーの助言・指導を受けて、継続的にフォ ローする事もある。
- ・夏祭り、バザー、運動会等の行事には保護者から参加希望 者を募り、準備や作業の際に保育室を提供し職員も参加する など積極的に援助や意見交換を行っている。

評価領域皿 地域支援機能

評価分類

評価の理由(コメント)

援サービスの提供



- **Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支**・散歩先の公園で出会った地域の子ども達と一緒に遊び、そ の保護者と積極的に交流を図っている。園で毎週1回開く育 児相談など園の情報を伝えると共に、子育て支援のニーズや 園への要望等の聞き取りに努めている。
 - ・園長が、幼保小連携の研究会に参加するほか、都筑区幼保 小教育交流会に出席し、学校教師や他園と情報交換を行って いる。園児も近隣の小学生とは互いに訪問し合い交流を深め ている。
 - ・子育て支援ニーズについては、年度末・年度始めの職員会 議で話し合っている。今年度は、散歩で知りあった地域の子 ども達とペープサート (紙人形劇) や体操、手遊び等を行う 会を定期的に開いたり、絵本の貸し出しを行っている。
 - ・地域住民に向けて、栄養士を中心に離乳食に関する講習会 を予定している。

Ⅲ — 2 機能



- **保育園の専門性を活かした相談** ・育児相談を毎週木曜日に実施する旨のポスターを園の門扉 に貼り、散歩で出会った親子には、「子育て相談会」や「絵 本の貸し出し」についてのお知らせを配布している。
 - ・育児に関する区役所の情報等を来訪者に提供する傍ら、区 役所に園のパンフレットを置いたり、ホームページでも園内 の様子を公開するなど、地域住民に向けて園の情報を提供し ている。
 - ・関係諸機関、団体一覧として、地域医療機関、北部地域療 育センター、都筑区役所、北部児童相談所、近隣の小学校、 子育てタクシー会社、都筑区福祉保健センターをリストアッ プしている。

評価分類

|評価の理由(コメント)

ニティへの働きかけ



- **Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュ**・保育園への理解を深めるために、地域の方に行事の招待状 を出したり、子どもたちが近所の家や商店にハロウィンや夏 祭りのおみこしを担いで回り交流している。
 - ・都筑区幼保小連絡会への参加し、小学校のコミュニティハ ウスのお話会に3~5歳児が参加している。他に中学生の職業 体験や高校生ボランティアも受け入れている。
 - ・地域に向けて絵本の貸し出しを行い、散歩時にチラシを配 るなど認知に努めている。
 - ・近隣との関係構築では、行事の前に招待状とともに騒音等 のお断りをして配慮している。
 - ・毎年、北山田小学校の体育館を借りて親子運動会を行った り、北山田消防署の見学など地域の施設を利用している。
 - ・子どもたちの社会体験として、近くのスーパーでの買い物 や老人施設訪問、散歩時の近隣の方への挨拶などを行ってい る。

<工夫している事項>

・民生委員と協力してハロウィン行事を行い、子どもたちが もらうお菓子を保育園がアレルギーに配慮して用意してい る。

供







Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提 ・設置法人のホームページで、写真とともに行事や日常の様 子を紹介し、都筑区役所に園のパンフレットを置き、区内の 情報誌「さがそう えらぼう つづきっこ」に掲載するなど 地域に情報提供している。

> ・見学の随時受け付けを門の外に掲示し、見学日は希望を聞 き、保育の様子の見やすい時間帯も知らせて受け入れてい る。

<工夫している事項>

見学の両親の日程が合わない場合は、二度に分けての見学に 応じている。

Ⅳ-3 実習・ボランティアの受け入れ





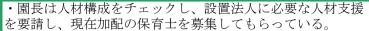


- ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、職員は会議等で 申し送りがあり、保護者や子どもにも知らせ、受け入れを円 滑にしている。
- ・都筑区社会福祉協議会を通じて、夏休みのボランティア体 験の中学生を受け入れて、いる。
- ・職業体験やボランティアには終了時にアンケートをとりボ ランティア活動記録に残している。
- ・実習生受け入れマニュアルがあり、事前に守秘義務などを 説明し、実習内容は実習活動記録として残している。園での プログラムと担当年齢は実習生の希望を聞き入れ、実習生と 毎日反省を行ない翌日に繋げている。
- ・ボランティアや実習生の感想や意見は職員会議で共有し、 園運営に活かしている。

評価分類

評価の理由(コメント)

V-1 職員の人材育成



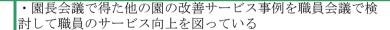


- ・「保育士人材育成ビジョン」があり、人材育成を目指した 個人別年間研修計画を作成して社内外研修を行い、園長は職 員と面談し、年間努力目標を定め、達成度の評価を行ってい る。
- ・研修は個人の研修計画をもとに、社内研修の他、外部研修 や系列他園へ出向く年齢別研修にも積極的に参加出来るよう に配慮されている。
- ・非常勤職員も、担任の業務をしており、常勤職員とは経験 年数やバランスを考慮した組み合わせでクラス運営をしてい る。
- ・非常勤職員も希望する社内外の研修に参加でき、また、他 の職員が参加した研修結果を会議出席や回覧で共有してい る。

評価分類

【評価の理由(コメント)

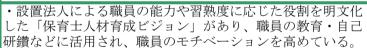
Ⅴ-2 職員の技術の向上

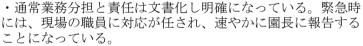


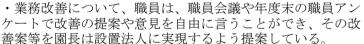


- ・設置法人の臨床心理アドバイザー、横浜市北部地域療育センター職員の巡回があり、指導・助言を受けている。 ・指導計画作りにおいて、保育課程、年間・月間指導計画、
- 週案の書式の中に評価・反省の欄があり、保育サービスおいて、自己の実践を振り返りを文書化している。
- ・年三回の園長面接に向けて、職員全員が自己の振り返りや 保育園の自己評価を行っている。

Ⅴ-3 職員のモチベーションの維持







・園長は職員面談を年3回行い、職員の満足度・要望などの把握に努めている。



評価領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅵ 経宮管埋	
評価分類	評価の理由(コメント)
Ⅵ-1 経営における社会的責任	・就業規則で職員の守るべき倫理・服務規程を明文化し、設置法人はコンプライアンス委員会を設け、職員及び各園の倫理・法令順守の指導・監督を行っている。 ・設置法人のホームページに決算書及び運営状況について公開している。 ・他施設での不正事項ついては、設置法人より情報連絡があり、話し合いの場を設けて、職員のモラルの向上を図っている。 ・電気の節約のポスターを掲示して、全保育室に扇風機を設
	置して、空調機の稼働を少なくし電力の節約に努めている。 ・ごみの減量化は保護者にリサイクルの取組みを掲示し、子 どもにも理解できるよう働きかけ、玄関にビニール袋やエコ キャップの回収箱を設置したり、廃材置場のコーナーを作 り、保育で活用している。 〈その他の工夫事例〉 保護者にもエコの取組みに協力を求め、夏祭りに親子でマイ カップ、マイスプーンを持参してもらっている。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	・理念を玄関に掲示し、職員全員が設置法人の代表研修をうけて、理念・基本方針を学んでいる。理念・基本方針を掲載した冊子(明日への保育)を配付している。園長は、職員会議などで、理念や基本方針とそれに沿った保育の実践を指導している。 ・運営委員会を開催し、保護者と意見交換を行い、また行事
	後のアンケート回収で保護者の意見・要望を聞いている。 ・重要事項の変更などは職員には職員会議で、保護者には運営委員会等で説明や書面の配付で周知するようにしている。 ・設置法人の社内研修プログラムに主任向け育成のコースがあり、計画的に人材育成が図られている。 ・主任は個々の職員の業務内容を把握して、業務のシフト調整や職員への助言・指導を行い、職員からの相談に応じている。
VI-3 効率的な運営	・設置法人からの事業運営に関する情報を職員会議等で重点 改善課題として話し合っている。 ・園長会議、エリアマネージャー会議で扱われた運営上の課 題は、職員会議で取り上げ、園全体の取り組みとしている。 ・園独自の中長期計画として、地域支援の充実から保護者・
	地域と協力し合える保育園を目指し、24年度の計画は「保育園を気軽に交流できる環境として整え」に加え、特に3.11の東北の地震をうけて、災害に備えた安心・安全を重視している。 ・次代を担う職員教育は、園長候補のリストアップや設置法人で主任及び主任候補者(リーダー)研修を計画的に進め、人材の育成を図っている。 <工夫している事項> (独法)産業技術総合研究所に施設の危険箇所の安全点検を受け、保育園の安全対策のアドバイスを受けることにしている。

利用者家族アンケート(アスク北山田保育園)

【アンケートの送付数、回収率など概況】

アンケート送付数:83通

回収数:52通 回収率:62.6%

【特徴の記述】

園の基本理念や基本方針の理解について

「よく知っている」「まあ知っている」を合わせて84%あり、かなり周知されている。また、その内85%が「共感出来る」「まあ共感出来る」と回答しており、園の理念や基本方針は共通理解が得られている。

- ・問2(入園したときの状況)では、90%以上が「満足」「まあ満足」と回答しており、入園時の説明が 行き届いている。
- ・問3(保育園に関する年間の計画について)では、保育や行事に関する説明は94%が「満足」「まあ満足」と回答しているが、保護者の要望が活かされているかについては、10%が「不満」「どちらかといえば不満」と回答している。保護者の要望の取り入れに関し、更に工夫が必要と思われる。

問4遊び(日常の保育内容について)では、92%以上が「満足」「まあ満足」が92%以上であるが、戸外遊びが不十分が12%ある。発達過程や個人別の戸外遊びの現状を把握し、戸外遊びの計画に 柔軟性を持たせるなどの工夫が必要と思われる。

問4生活についてでは、90%以上が「満足」「まあ満足」と回答しているが、子どもの体調への気配りや、ケガの対応に10~20%の「不満」「どちらかといえば不満」がある。子どもの体調やケガのときの対応に工夫が期待される。

問5(保育園の快適さや安全対策について)では、施設や不審者侵入に対する不満が14~20%見られる。設備の再点検と、見守りなどの仕方など再点検が必要と思われる。

問6(園とほごしゃとの交流について)保護者懇談会や個別面談、相談事などへの配慮は十分であるが、日常的なこどもの様子や、重要な情報の連絡に不満のある保護者が10~14%いる。

問7(職員の対応について)では92%以上が「満足」「どちらかといえば満足」が92%以上で、問題はない。

問8(総合満足度)では96%が「満足」「どちらかといえば満足」が96%、「どちらかといえば不満」が 4%であり、大半の保護者が満足しているといえる。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	_	まあ知って いる			まったく知ら ない	無回答
	22%	62%	6%	8%	2%	0%

□ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	共感できる		どちらともい えない	- 1. 1 .	共感できな い	無回答
	60%	25%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	
	63%	29%	0%	0%	8%	0%	
見学の受け入れについては	その他:						
入園前の見学や説明など、園からの	55%	35%	6%	0%	4%	0%	
情報提供については	その他:						
園の目標や方針の説明には	48%	46%	4%	0%	2%	0%	
	その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く	54%	44%	2%	0%	0%	0%	
対応には	その他:						
保育園での1日の過ごし方について	48%	50%	0%	0%	2%	0%	
の説明には	その他:						
入園後に食い違いがなかったかなど	56%	37%	2%	4%	2%	0%	
も含め、費用やきまりに関する説明 については	その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48%	46%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望 が活かされているかについては	37%	52%	6%	4%	2%	0%
	その他:	2				

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や園の遊びについては	49%	43%	6%	0%	2%	0%
(お子さんが満足しているかなど)	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか	46%	40%	12%	0%	2%	0%
については	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置	50%	38%	8%	0%	4%	0%
いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど	50%	44%	6%	0%	0%	0%
の、園外活動については	その他:					
遊びを通じた友だちとの関わりや、	52%	40%	2%	4%	2%	0%
保育士との関係などについては	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり	50%	44%	4%	0%	2%	0%
への取り組みについては	その他:					

生活について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	75%	25%	0%	0%	0%	0%
給食の献立内容について	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかに	63%	35%	2%	0%	0%	0%
ついては	その他:					
基本的生活習慣(衣服の脱着、手洗	56%	37%	4%	0%	4%	0%
いなど)の自立に向けての取り組みについて	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応 じて対応されているかなどについて	58%	36%	2%	0%	4%	0%
は	その他:					
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのお	50%	40%	4%	0%	6%	0%
むつはずしへの取り組みについては	その他:					
お子さんの体調への気配りについて	58%	25%	12%	2%	4%	0%
お子さんの体調への気配りについて よ	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	56%	27%	8%	4%	6%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	48%	38%	8%	6%	0%	0%
園舎、園庭などの施設については	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲 気については	52%	44%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入に対する備え	48%	33%	16%	4%	0%	0%
については	その他:					
the defendance of the second second	52%	40%	6%	2%	0%	0%
衛生管理や感染症対策については	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

INO WICKBRICATE VINICA	向U <u>国と体践者との建筑 文加について</u>							
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答		
 保護者懇談会や個別面談などによる	44%	50%	6%	0%	0%	0%		
話し合いの機会については	その他:							
園だよりや掲示などによる、園の様 子や行事に関する情報提供について は	62%	35%	4%	0%	0%	0%		
	その他:							
園の行事の開催日や時間帯への配慮 については	59%	29%	6%	4%	0%	0%		
	その他:							
送り迎えの際のお子さんの様子に関	52%	37%	8%	4%	2%	0%		
する説明については	その他:							
お子さんに関する重要な情報の連絡	53%	31%	12%	4%	0%	0%		
体制については	その他:							
	52%	40%	4%	4%	0%	0%		
呆護者からの相談事への対応には	その他:							
開所時間内であれば柔軟に対応して くれるなど、残業などで迎えが遅く	63%	29%	4%	2%	2%	0%		
なる場合の対応には	その他:							

問7 職員の対応について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてい るかについては	46%	44%	4%	4%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽	58%	4 38%	2%	2%	0%	0%

しんでいるかについては	その他:								
アレルギーのあるお子さんや障害の	54%	38%	0%	0%	8%	0%			
あるお子さんへの配慮については	その他:								
不満や要望を気軽に言えるかどうか については	52%	35%	8%	0%	4%	0%			
	その他:								
不満や要望への対応については	52%	38%	4%	4%	3%	0%			
	その他:								

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は	50%	46%		0%	0%

利用者観察記録

0歳児

<遊び>

職員から離れられず抱かれている子。壁にたってつたい歩きを危なかしそうにしている子。ときおり職員を見て声かけられ、また歩き出す。職員に見守られながら楽しそうに好きなおもちゃで遊んでいる。

<食事>

午前中眠くて、お布団にはいっている子が気持ちよさそうに手を動かして寝ている その横で、そろいの黄色スタイをつけてスプーンを使おうとがんばっている子ら。そのう ち、スタイに落ちた物を手づかみで、もぐもぐとおいしそうに食べている。時折、職員に スプーンで食べるのを手伝ってもらう子。もう上手にスプーンをつかえる子は周りを見て 誇らしそう。

1歳児

<食事>

手を洗った子から席について、職員に食事を運んでもらっている。食事の前にみんなで 元気にいただきますといって食べ始める。

食事はスプーンを上手につかって、お豆をすくいよくかんで食べている。

<リトミック>

大きな青い網を波に見立てて、職員に頭から被せて

もらいワーと歓声を上げている子ら。歌に合わせた網の動きを追っている。青い波の網で、 いないいないばーと職員にされ、喜んでいる。

<行列>

リトミックへの移動はお行儀よく並んで

列になる。職員の声かけで、行進して、エレベーターにうれしそうに乗り込んでいる。

2歳児

<食事>

楽しそうに隣の子に話しかけ、職員に食べてねとうながされる子。

残すと怒られるよと他の子に注意する子。食べるのに、あきてきた子は、職員に「ご飯も一緒に食べるとおいしいよ」と声かけられ、また張り切って食べ出す。野菜の名前をいいながらフォークを口に運ぶ子。

<歯磨き>

食事が終わった子から色とりどりの自分の歯ブラシでみがき出す。職員に見てもらい、流 しに行って、上手に、うがいをする。水を勢いよくとばしている子もいる。

<午睡>

トイレも自分だけ終え、寝巻きに着替えはじめる子。トレーニングパンツも棚から取り 出して履いている。

3歳児

<游び>

園舎の屋上では張られた遮光ネットの下で、大きな四角いビニールプールと、オモチャ 遊び用の小さな2つのプールで約20名の園児が楽しんでいる。

子供たちは、Tシャツにプール用パンツ、水泳帽子をかぶって、一人ひとりシャワーを浴びたのち、気にいったプールで遊び始める。

小プールで水鉄砲遊びを始める子、大きなプールではパシャパシャと足踏みし水の感触を楽しんでいる。「ワー!冷たい~キャー」などの歓声をあげ、「ワニさん歩き」や「カエルさん歩き」をする。まだ水の中が苦手な子どもはプールの縁にそって、こわごわと歩いて水の感触を確かめている。職員に一人ひとり、「~で遊んでごらん」「水がかからないようにワニさん歩きをするんだよ」「やさしくやってね!」と声をかけられ、水の中を一緒に歩いてもらっている。恐る恐る水に入った子どもも、職員に誘われ、安心した様子で水中歩行を楽しんでいる。プール遊びをいやがり、室内で遊びたがる子も職員と一緒に小プールで遊びだし満足そう。

<食事>

食前のトイレ、手洗いを済ませた子どもたちは、テーブルにつき、「お化けのてんぷら」を読んでもらっている。皆、真剣に聞き入り、最後に「おばけさんは 天ぷらにされそうになったけど、ならなくて良かったね!」との職員の声にホッとする。 二人の当番の掛け声のもと、おかわりとごちそうさまの時間を職員から聞き、食べ始める。 食事時間の終わりとみんなの食べ終わりを職員に伝え、前に出て、ごちそうさまと大きな声で言っている

<午睡>

2歳児と同じ保育室で午睡をとっている。食後の歯磨きとトイレを済ませた子どもから、 パジャマに着替え、布団が用意されている隣の部屋へ移動する。着替えの洋服の始末など、 職員の手助けなしにできる子や時々アドバイスや手助けをしてもらう子。だんだん自分で できるようになっている。

4·5歳児

<4歳リトミック>

全員が壁に沿って座り、始りをワクワクした様子で待っている。

「海」をテーマに先生のピアノに合わせ、青い網の動きで大波・小波を作り、二人一組で 「オーシャンドラム」を使い波の音を真似ている。

海の中にいる「カニさん」、魚や「わかめ」の動きを自分の身体を使って表現している。 みんな笑顔で、動いている。

5歳児

<遊び>

保育室で絵本を読んだり、あやとり、ままごと遊びなど、 $2\sim3$ 人で仲良くグループ遊びをしている子たち。

自分で何かをイメージしてカプラ風の積み木に熱中して一人遊びしている子もいる。

<食事>

4~5歳児が同じ保育室で一緒にテーブルにつき、職員の読む絵本の話を真剣に聞き入っている。その間、一人ひとりが職員のところに行き、お盆とお茶をもらい、盛り付けたご飯、汁物、副采、を配ぜん車からとり、自分でお盆にセットしている。箸の置き場所も各自心得ており、和食のマナーを自然に習得している。献立の食材の名前を皆で当てながら、職員に「サバを食べるとどうなるの?」と聞かれ、「筋肉もりもり」。黄色・緑・赤に色分けした栄養素とその働きを、身体のためにいいと言われ、興味を持つ。「3色の食べ物を順番に食べてください」「スープは右側になっている?」と声をかけられている。スープを逆に並べた友達には、隣の子どもがそっと直している。各クラスから二人の当番が出て食前の挨拶のあと職員からおかわりと終了の時間を聞き食べ始める。

体調不良の子どもは、職員に別室で休むよう言われ、布団に横になっている。

H24年度第三者評価事業者コメント (アスク北山田保育園)

【受審の動機】

第三者の公正で信頼性のある機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということをはじめとした方向性が確実に利用者に届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

評価機関については、開園当初より同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによって昨年度までとの比較がしやすいと考えております。

評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと思います。同時に職員にとっても、自己・自園を見直すまたとない機会となると思い、受審いたしました。

【受審した結果】

第三者評価を受審することにより、全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営 方針や理念、今後の園の方向性を再確認することができました。自己評価での個々人や 自園の見直しにより、新たな気づきが得られ、同時に問題を明確にする機会を得ること ができました。

子どもたちによる生活発表会での演目決めや廃材を利用した制作などが、子どもたちの自由な発想を育てる活動として評価されたのは嬉しい結果でした。また、親子行事の際のマイスプーン・マイカップの持参や、エコキャップ入れの設置など、エコ活動にまつわる取り組みを評価していただいたので、今後も継続して実施していきます。職員の対応や・子どもの遊びについては特に高い評価をいただくことができ、大変嬉しく思っております。地域交流については、地域の方々への行事招待に関して課題がのこっているため、今後工夫して取り組んでいきたいと考えております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙に もかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し 上げます。